

議会レポート

町議会第6回定例会(12月議会)が、12月3日から16日までの14日間の会期で開かれ、11件の議案と1件の請願の審議・審査が行われました。

- ◆平成22年度補正予算
- ◆一般会計補正予算(第2号)
- ◆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆水道事業会計補正予算(第1号)
- ↓6議案とも原案どおり可決

【説明】 補正額は別表1のとおりです。

条例の改正

- ◆寄居町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正
- 【説明】平成23年4月から、町職員の勤務時間を一週間当たり40時間から38時間45分とし、一日の勤務時間を7時間45分と改定するものです。
- ↓原案どおり可決

別表1 平成22年寄居町議会第6回定例会補正予算

単位：千円

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	10,460,221	174,316	10,634,537	
国民健康保険特別会計	3,828,586	184	3,828,770	
後期高齢者医療特別会計	304,269	3,933	308,202	
下水道事業特別会計	648,209	3,186	651,395	
農業集落排水事業特別会計	333,181	433	333,614	
水道事業会計	収益的収入	867,840	—	867,840
	収益的支出	825,489	△1,018	824,471
	資本的収入	133,225	—	133,225
	資本的支出	583,349	26,414	609,763

請願

◆所得税法第56条の見直しについて

【説明】 中小業者・農業者のため、自家労賃を必要経費として認めることを求めたものです。

↓継続審査

その他の議案

- ◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更
- ◆町道路線の廃止
- ◆町道路線の認定
- ◆環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書の提出
- ↓4議案とも原案どおり可決

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- 【子どもたちの未来のため】
- ▼金10,000円〓大字桜沢 新井正二郎 様
- 【学校教育のため】
- ▼金9,782円〓寄居町商工会青年部 部長 夏川隆義 様
- 【社会福祉のため】
- ▼金40,000円〓寄居町商工会青年部 部長 夏川隆義 様
- ▼金100,000円〓株式会社社森公園ゴルフ倶楽部 代表取締役 白石大史 様
- 【町立保育所等の絵本の充実のため】
- ▼図書カード(2万円×5枚)〓寄居地区更生保護女性会 会長 峯岸佳子 様
- 【町立保育所児童のため】
- ▼電子ピアノ〓大字用土 福島勝美 様
- ▼電子オルガン〓大字富田 小林富貴夫 様
- 【災害対策のため】
- ▼ポータブル発電機2台および周辺機器〓三国コカ・コーラボトリング株式会社 本庄支店 支店長 野中伸晃 様

平成22年第5回臨時会が開催されました

11月22日に臨時議会が招集され、3議案の審議が行われました。

条例の改正

- ◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆町長及び副町長の給与等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

◆寄居町職員の給与に関する条例等の一部改正

【説明】 町議会議員・町長・副町長・教育長の期末手当、町職員の期末・勤勉手当の支給率を0.2月分削減すること、町職員の地域手当の廃止等の改定を行うものです。

↓3議案とも原案どおり可決

問い合わせ／議会事務局(☎581・2121内線34)へ。

大里広域市町村圏組合からのお知らせ

問い合わせ／大里広域市町村圏組合(☎501・1330)へ。

「介護保険料コールセンター」を開設しました!

大里広域市町村圏組合では、介護保険料未納の方に、電話で納付を確認する「介護保険料コールセンター」を開設しました。これは、委託された専門のオペレーターが電話で介護保険料の納付確認を行い、納付が済んでいない場合は、早期の納付をお願いするものです。

介護認定調査員の登録受付について

大里広域市町村圏組合では、介護保険の認定調査員として嘱託職員の任用を希望される方の登録を受け付けています。

嘱託職員を任用する必要があるときは、登録された方の中から面接などにより選考し、勤務していただきます。なお、登録していただいても、任用されない場合もあります。

①介護支援専門員、看護師(準看護師)、保健師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、認定調査経験のある方(認定調査経験の

ない方もご相談ください) ②普通自動車運転免許を有する方 ③満63歳未満の方 ④地方公務員法第16条に定める欠格条件に該当しない方

勤務内容等/勤務時間:週29時間、調査件数:原則1日2件、報酬:月額168,600円(平成22年4月現在)、休日:原則土・日曜日、祝日および年末年始、その他:社会保険などの加入制度あり

申し込み/所定の登録履歴書に必要事項を記入し、大里広域市町村圏組合に直接持参してください。(提出された履歴書は返却しません。)

年金 あらいわ

20歳になったら「国民年金」

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することも、そのひとつです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し、現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。ただし、加入手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあり、注意が必要です。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの役所の年金窓口で国民年金の加入手続きと合わせて申請してください。

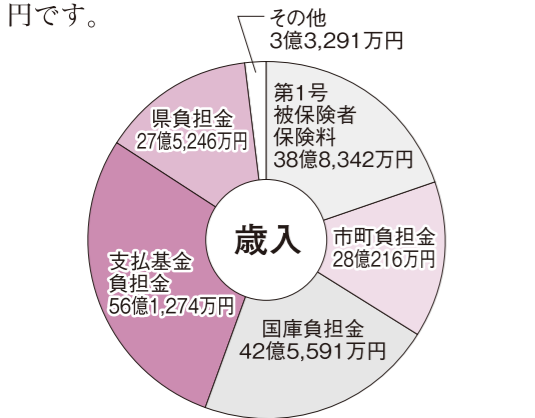
問い合わせ／埼玉国民年金電話相談センター(☎525・1844)、熊谷年金事務所(☎525・5158)、または町民課(☎581・2121内線109)へ。

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

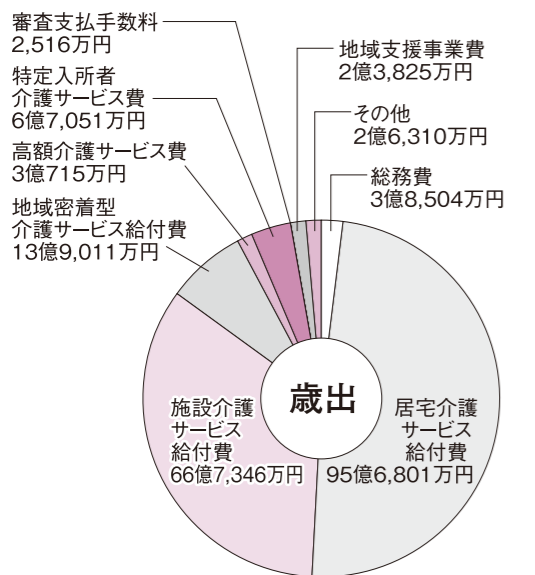
平成21年度 介護保険特別会計決算

平成21年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計の決算が確定したので、主な内容についてお知らせします。

歳入総額は196億3,960万円で、対前年度比6.5%増、歳出総額は195億2,079万円で、対前年度比7.0%増となりました。なお、平成21年度の歳入歳出差引残額は1億1,881万円です。



合計 196億3,960万円



合計 195億2,079万円